



改めて「タリタクム」とは？

タリタクム日本運営委員長

Sr. 森下ワカヨ

(サレジアン・シスターズ)

(イエスは) 子供の手を取って、「タリタ クム」と言われた。これは、「少女よ、わたしはあなたに言う。起きなさい」という意味である。【マルコによる福音書5章41節】

この度、シスター塩谷惇子の後任として、運営委員長の役割をいただいたシスター森下ワカヨと申します。よろしくお願ひいたします。

さて、今更ながらですが、この人身取引のネットワークのアイデンティティを示す「タリタクム」というタイトルにはどのような意味があるのかを確認してみたいと思います。「国際タリタクム」のホームページを見ると、それには大きく2つの意味が込められていることがわかります。

- ① さまざまな搾取によって自らの尊厳を傷つけられ、自由を奪われ、立ち上がれないと感じている人たちが再び立ち上がり（タリタクム）、尊厳と自由を取り戻せるよう支援するということ。
- ② わたしたちキリスト者がキリストの愛に動かされて立ち上がり（タリタクム）、不正義や不平等に対抗し搾取された人の隣に赴くということです。

「わたしはあなたに言う。起きなさい。」とイエス様は私たち一人ひとりにおっしゃいます。けれども、多くの修道者や信徒の皆さんには、「気持ちはあるけれども、実際には搾取されている人のもとに直接赴くことはできない。」と思われるのではないでしょうか。わたしたちの修道会の高齢のシスターたちもそう思うのではないかしらと思いながらこれを書いています。大事なことは、まず現状を知ること、関心を持つこと、そして、祈ることです。難民移住移動者委員会をとおして知り合った多くの方が、技能実習生という名のもとに搾取されている人、使い捨てにされている人、職場から逃げ出した人、コロナのために職を失った人などのために実際に動いてくださっています。わたしたち「タリタクム日本」のメンバーも皆様にその現状をお伝えし、関心を持っていただくためにセミナーを開催したり、パンフレットを作ったり、共に祈る集いに皆様を招いたりしています。祈りの力、とくに高齢の方たちの祈りにはパワーがあると私は確信しています。主イエスは必ずわたしたちの真剣な願いを聞き入れてくださいます。どうか、祈りをもって私たちの活動を支えてください。一緒に人身取引に対抗するために立ち上がり（タリタクム）ましょう。

タリタクムオンラインセミナー

タリタクムアジア・各国の人身取引の現状と取り組みについて学ぶ連続セミナー

～ 日本の移住労働者と搾取 ～

昨年10月より、月1回、タリタクムアジアでは各国の人身取引を取り巻く状況や取り組みについて学ぶ機会としてオンラインセミナーを企画してきました。これは、各国が互いに現状を知り、共に祈り、行動していくための貴重な出会いの場ともなっています。

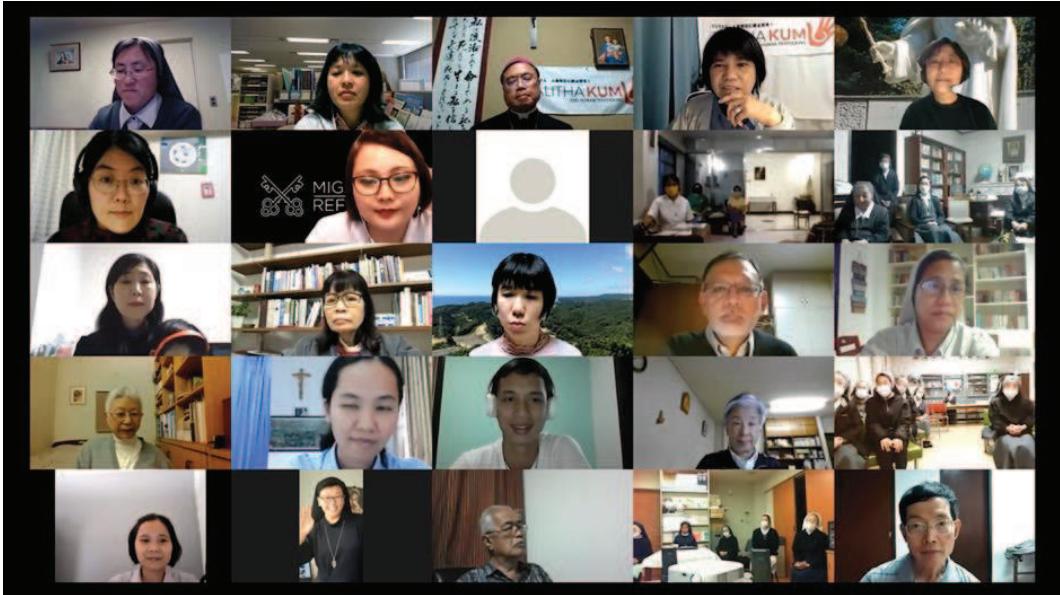
今年4月17日（土）に、タリタクム日本は「移住労働者と搾取」というテーマでセミナーを開催し、世界の様々な国から参加者があり、ZOOM登録者数は183ありました。

はじめにタリタクム担当司教である山野内倫昭司教様より挨拶がありました。二度の移住体験を持つ司教ご自身は、移住者の体験に共感を示しつつ、「私たちが日本に住む移住者の置かれた現状を理解し、どのような支援が出来るのかを共に考え実践していくなら、私たちが彼らの希望となること。特にこのパンデミックの中で、私たちが最も弱い立場にある兄弟姉妹に対して、イエスの証人になれますように」と呼びかけました。

セミナーの第1部では、外国人技能実習生権利ネットワーク事務局の巣内尚子さんから「移住のプロセスに含まれられた搾取と差別の構造」について、特に日本のベトナム人技能実習生の現状についてお話を伺いました。ベトナム人が日本に働きに来る背景として、もともとベトナム政府は移住労働の輸出を政策としており、日本への移住は年々増加しているとのこと。来日前のベトナム人は男性より女性が多く、それは儒教の影響から子どもは親を経済的に支え、妻や娘は家族を支える責任を負い、海外に出て収入を得ようとする背景があることなども説明されました。日本の外国人技能実習生制度は、技術の海外移転をうたっていますが、実際には実習生を労働力として搾取しているとの指摘が多くあります。彼らは、来日前に仲介業者や会社に支払うために多額の借金を抱え、研修期間中のトレーニング代や生活費、実習を途中でやめた場合の保証金、日本側に対しては管理団体への費用、企業の紹介料、試験費用などを支払うことになります。実際には、労働において日本の企業からは低賃金で長時間労働を強いられ、みすぼらしい宿舎に住まされ、日々の生活だけでも厳しい状況が多く見られます。ある女性は、縫製工場で朝8時から翌日午前3時まで働かされ、休日は少なく、残業時間は計上されず手取りは8万円。外出できず、労働中に暴言を吐かれることもありました。彼女は、日本の支援者に相談し、日本政府に状況を伝えると、政府が企業に実習生への待遇改善を申し入れましたが、企業は無視し、実習生の労働・生活状況は変わりませんでした。また最近では、妊娠した実習生が、会社の労働契約に妊娠することが禁止されていたということで自国帰ることを迫られたケースもあります。巣内さんのお話から、ベトナム人技能実習生が様々な制限や負担を強いられて生活している現状が見えてきました。

セミナー第2部では、パネルディスカッションが行われ、「移住者の脆弱性と人身取引」というテーマで3人のパネリストからお話を伺いました。巣内さんと共に、教皇庁「人間開発のための部署」移住者難民セクションアジアコーディネーターの丸山直子さんとタリタクム日本運営委員であり「移住者と連帯する全国ネットワーク」事務局長である山岸素子さんからいくつかの題目に対して、それぞれの考え方を分かち合っていただきました。

「どうすれば労働搾取を防ぐことが出来るか」という題目について、丸山さんは、送り出しと受け入れ側双方が労働搾取を生み出している現実から、「意識改革教育」が重要であると話されました。労働搾取・人身取引とは何かについて被害者のリアルな証言を伝えること、WEBサイトに関係資料を配布して認識を高めること、相談窓口の設置、到着後の必要なケアをすること。それぞれの国教会が共に協力していくことやまた労働法の改革、コンプライアンス、搾取を防ぐための契約を作ること。また移民に対する前向きなストーリーを分かち合うこと、つまり移民、労働移民、難民を受け入れることが自然のことととらえること、コロナ禍で私たちは移民社会がいかに社会を支えているかということに気づいたのではないかと話されました。山岸さんは、移住労働者の権利の重要性を指摘され、本来、移住労働者に対して日本の労働法を適応することは可能で、支援者が彼らの労働権利を適応させていくことが必要であるとし、最近増えている実習生の妊娠問題でも、妊娠を理由に解雇されることはあってはいけないことも取り上げました。技能実習生は、日本の法律を知らないために、中絶を考えたり、仕事を辞めて母国に帰らないといけないと心配してしまうケースも起きている。コロナ禍で、企業が時間短縮労働を示した時には、技能実習生も保障を受けることが出来るのだが、彼らは保障システムがあることを知らされていないので、政府やNGO、教会などが彼らにそのような権利があることを知らせていくことが必要であると指摘しました。また日本政府が外国人労働者政策を抜本的に変えていく必要性があることも指摘されました。



質疑応答では、たくさんの方の質問が寄せられ、より「移住労働者と搾取」についての理解が深められました。最後にタリタクム日本の運営委員長であるシスター塩谷から挨拶があり、教皇フランシスコの回勅「Fratelli tutti」の引用から

「自分の生活に他の文化の人を喜んで受け入れる態度や文化を培うこと」「これまで以上に移住ということは、私たちの世界の将来に極めて重要な役割を果たすこと。移住によって個人も集団も人間としても、より創造的に豊かになる」ことを話され、教育や啓発活動を通して、私たちがより移民に対する理解を深めることの重要性も伝えられました。今回のセミナーを通して、移住労働者の置かれている現状を知り、どのような支援が必要かについて考えることが出来ましたが、また私たち自身の意識改革も必要であることにも気づくセミナーとなりました。

タリタクム日本運営委員
Sr. 宮澤 直子 (サレジアン・シスターズ)

7/30 人身取引に反対する世界デー「人身取引に対するケア」



7月30日は国連が定めた「人身取引反対世界デー」で、タリタクム日本も毎年、国際タリタクムのメンバーとして祈りをささげてきました。2021年の今年、国際タリタクムが掲げたテーマは「人身取引に対するケア」でした。国際タリタクムが世界に向かたメッセージの中で、「人身取引に反対する世界の日に、私たちはネットワークとパートナーに対し、協力して「人身取引の経済」を、すべての人、特に女性が安全で繁栄するコミュニティを育成する力を与える「ケアの経済」に変える取り組みをさらに進めしていく」ように呼びかけています。さらに、「このグローバルな課題に取り組み、体系的な解決策を模索するためには、民間部門、政府、NGO、市民社会の組織と協働しなければならない」ことを強調しています。

この「協働」の呼びかけを受け、タリタクム日本は「人身取引の犠牲者と生存者のための諸宗教の祈り」を企画、諸宗教で人身取引問題に取り組んでいる「WCRP（世界宗教者平和会議日本委員会）人身取引防止タスクフォース」の協力を得て、ともに7月30日の祈りの集いをオンラインで開催いたしました。タリタクム日本運営委員長のSr. 森下（サレジアンシスターズ）は開会のあいさつの中で、「人身取引の犠牲者とサバイバーを思い、祈るため私たちはここに集いました。これまでカトリック関係者で祈ってまいりましたが、今回は宗派を超えて共に祈ろうと、WCRP日本の委員の方々が共催してくださり、諸宗教の祈りの集いを実施できる運びとなりました。」と、感謝の気持ちを表明しました。

この日のプログラムは、80か所からおよそ300名が参加して行われ、日本における人身取引の実情をベトナム人技能実習生「グエンさん」の体験を通して学ぶことからはじめました。続いて、カトリック教会の祈りをタリタクム日本の担当司教である山野内倫昭司教が唱え、その後仏教・大西英玄師（音羽山清水寺執事補）、仏教・和田恵久巳師（立正佼成会国際宗教協力専任部長）、神道・宍野史生師（扶桑教管長・タスクフォース責任者）、神道・橋本伸作師（大本東京宣教センター長）、イスラム教・佐藤裕一師（日本ムスリム協会理事）と、諸宗教の各師に祈りを先導していただきながらみなで心を合わせて祈りました。

また、祈りの集いはSr. キャサリン・レイリー（メリノール女子修道会）による瞑想でしめくられました。今年の祈りは宗教の壁を超えて、参加者のみなさん、人身取引の被害者の方、サバイバーのみなさんの「つながり」と「連帯の力」を感じられたひと時となりました。

****参加者から寄せられた感想の一部****

- ◆貴重な体験を提案してくださりありがとうございました。皆さまと心を合わせてお祈りすることができたことは大きな喜びです。
- ◆人身取引反対世界デーオンラインの祈りの企画と準備に感謝いたします。宗派を超えて、一つの意向のために祈る体験に感動しました。地球に共に住む家族としての祈りのあり方を考えるチャンスとなりました。
- ◆諸宗教がそれぞれの典礼でこの問題のために祈っていること、そしてその典礼が他の諸宗教に開かれて、互いに尊敬をもって共に祈ることができるんだなあ、ということも嬉しかったです。

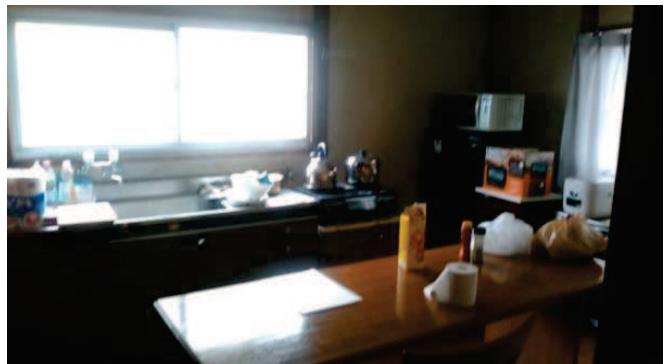
◆最近日本でおこっている人身取引ケース

①退職と帰国を強要されそうになったハンさん

ベトナム人女性のハンさんは、プラスチック成形の技能実習生として2019年1月に来日し、愛知県にあるプラスチック容器のメーカー企業で働いていました。ベトナムでは農業や養豚を営んでいた両親が90万円の借金をして、ハンさんを日本に送り出してくれました。しかし働き始めて半年後から同僚とのトラブルがあり、同僚の私物を盗んだという疑いをかけられて会社から監理団体に連れ出され、そこで退職届に署名することを強要されたのです。その後、帰国させられることを怖れたハンさんは、タリタクム日本も支援している「ベトナム人技能実習生ホットライン」に相談。岐阜一般労働組合の支援を受けて、岐阜のシェルターに保護され、会社との交渉が始まりました。しかし会社と監理団体の態度は非常に頑なで、ハンさんに退職を強要したことは一切認めず、会社と労働組合の話し合いは並行線でした。その後、ハンさんは会社から労働審判に訴えられるなど、さらなる困難にもあいました。また会社は離職票も出してくれなかつたため、ハンさんは雇用保険の申請手続きもできず、まったく収入のないままシェルターでの保護を受けざるをえない状況に長期間留め置かれました。JCaRMでは、ハンさんのシェルター費用7ヶ月分を緊急一時援助金から援助するなどの支援を行いました。その後、監理団体の転職に向けた支援責任などを追及し、時間はかかりましたがハンさんは、特定技能の在留資格取得をめざした移行期間として特定活動1年の在留資格を取得し、食品加工の仕事に転職することができました。今後は特定技能試験に合格し、特定技能の在留資格を取得して、継続して日本で働き続けることを希望しています。私たちタリタクム日本としても、技能実習制度のもとで人権侵害を受けた技能実習生たちが帰国させられ泣き寝入りするのではなく、権利侵害を回復し、安定して働き続けることができるようこれからも必要な支援を継続していきたいと思います。

②仕事中の事故で大けがを負ったクイさん

ベトナム人技能実習生のクイさんは2019年の来日以降、建設の仕事をしていました。昨年、建設現場で上から資材が落下し、クイさんの脇腹に当たるという事故が起きました。クイさんはすぐ救急車で運ばれたのですが、大けがを負っているにも関わらず、病院は入院させることなくクイさんを帰宅させました。そのうえ、薬も自分で購入するよう言われたそうです。ケガで動けなかったクイさんは、友人に頼んで薬を買ってもらいました。事故の後、クイさんは2週間仕事を休みました。会社は休んでいる間、会社は月～金曜日の70%の給料を支払いました。しかし、クイさんは月曜日から土曜日の週6日働いていたのです。なぜ、週5日分しか支払われないのか疑問に思ったクイさんは、タリタクム日本も支援している「ベトナム人技能実習生ホットライン」に相談しました。事情を聞いた弁護士は「明らかに労災なので、契約書にある勤務日（月曜日から土曜日）の100%の給料が支払われるべき。月～金の30%分と土曜日の100%分を請求しましょう」とアドバイスがありました。言葉の面、雇用主との力関係を考えると、技能実習生は自分の権利を主張する上で不利な立場にあると言えるでしょう。今後もタリタクムは人びとの尊厳が尊重される社会を目指し、を目指し、いろいろな人、団体とともに活動していきます。



一時的に住む場所を失ったクイさんを保護したカトリック教会関係のシェルター

◆事務局より

★タリタクム日本運営委員長交代のお知らせ



Sr. 塩谷惇子



Sr. 森下ワカヨ

2021年4月をもって、タリタクム日本の設立以降運営委員長を務めて下さったSr. 塩谷惇子（聖心侍女修道女会）が退任されました。5月からはSr. 森下ワカヨ（サレジアン・シスターズ）が運営委員長に就任されました。Sr. 塩谷、これまで本当にありがとうございました！Sr. 森下、どうぞよろしくお願ひいたします！

★Sr. アビーが国際タリタクムのアジアコーディネーターに就任



Sr. アビー・アベリーノ

2021年3月、Sr. アビー・アベリーノ（タリタクム日本運営委員／メリノール女子修道会）が国際タリタクムのアジアコーディネーターに就任しました。

タリタクム日本もアジア各国のタリタクムや国際タリタクムとつながりながら、活動を広げていきたいと思います。

★タリタクムセミナー開催のお知らせ

タリタクム日本では、多くの人とともに人身取引問題について「知り」、「祈り」、「行動」するための取り組みを行っています。今年も下記の通り、オンラインセミナーの開催を企画しています。詳細が決まり次第、日本カトリック難民移住移動者委員会（J-CaRM）のホームページなどを通してお知らせします。ぜひご参加ください。

日時：10月16日（土）14:00～16:00 オンライン開催

テーマ：「1年後：人身取引に対するCOVID-19の影響」

募金のお願い

「タリタクム日本」では、人身取引被害者の救済活動や啓発活動など今後の活動のための募金をお願いしております。ご協力よろしくお願ひいたします。

郵便振替口座 00110-8-560351

加入者名 日本カトリック難民移住移動者委員会

「タリタクム日本活動支援」の欄に□を入れるか、

通信欄に「タリタクム日本」と明記してください。

日本カトリック難民移住移動者委員会

電話：03-5632-4441 FAX：03-5632-7920 E-mail：jcarm@cbcj.catholic.jp